

第4期第2回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	令和元年7月30日(火) 15時30分～16時30分
開催場所	市庁舎8階 8A会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部会長、大野功委員、熊谷浩伸委員、七海雷児委員、藤井千佳委員、工藤春治委員、世古正樹委員、柳澤潤委員
欠席者	宮永千恵子委員
開催形態	公開(傍聴者3人)
議 題	<p>&lt;議事&gt;</p> <p>横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価</p> <p>次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども支援事業に関する「確保方策」(案)について</p>
決定事項等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価及び次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども支援事業に関する「確保方策」について、事務局案を放課後部会として了承した。
<p>&lt;議題&gt;</p> <p><b>横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</b></p> <p>(事務局) 資料5及び別紙に基づき説明</p> <p>(事務局) 皆さまからの御質問・御意見に入る前に、欠席の宮永委員から、本日の議事内容について、事前に御意見をいただきましたので紹介します。</p> <p>「はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換や放課後児童クラブの分割・移転をすることで、安全な子どもたちの放課後の居場所が充実したとの成果など、とても良いことだと存じます。横浜障害児を守る連絡協議会学校部会のアンケートからは、個別支援学級在籍児童保護者より、キッズクラブではよく見ていただいて感謝しているとの意見の一方で、スタッフの障害や特性の理解の無さなどから、結果的に利用を諦めるといった状況があります。将来、地域の中で暮らしていく障害のある子どもたちの今の地域の居場所として、キッズ、はまっ子ふれあいスクール、児童クラブはとても大切な場所だと思いますので、今後とも事業所への御指導をお願いしたいと思います」という御意見をいただいております。</p> <p>本市では、障害のある子どもの受入れ促進として、職員の加配に伴う人件費の補助や、巡回相談員として特別支援学校校長OBが現場を訪問するなど取り組んでいるところですが、</p>	

まだまだ課題があるとは思っています。本市主催の障害児に関する研修などを一層充実させるとともに、今後も放課後事業において障害のある子どもの受入れに取り組んでいきたいと考えています。

(大野委員) 今年度、5カ年計画の最終年度でさらに推進していくという話でしたが、資料にある「主な事業・取組」にある放課後児童育成事業の②「キッズクラブの実施校数」は、令和元年度までに達成率100%目指しているため、残りは46校ということによろしいですか。

(事務局) 46校です。

(大野委員) いくつか質問をさせていただきます。

まず、児童クラブの分割・移転は現在73クラブ進んでいますが、令和元年度末に100%達成するための目標数は何クラブになるのでしょうか。

2点目ですが、利用者・実施事業者の意見・評価の欄で、放課後キッズクラブの事業者からは、「人材の確保が難しい」、「利用者の増加や長期休業に伴う職員配置が困難だ」という意見が寄せられております。前回の点検・評価でも、今回と同じような意見が出ていますが、今後どのような対策を考えているのか教えてください。

3点目ですが、プレイパーク支援事業について、進捗状況や有効性が非常に高いため、評価がAということで、素晴らしいと思います。しかし一方で、事業者からは、認知度の向上とプレイパークの運営に係る自己資金の確保が非常に困難で苦労されているような話も聞きます。今後の展開として、どのような支援、あるいは指導を考えているのか聞かせてください。

(事務局) 1点目の放課後児童クラブの基準適合の目標数ですが、残りの数は63箇所になります。

2点目の放課後における人材確保支援の取組は、昨年度から、働き場所として放課後キッズクラブや放課後児童クラブの放課後健全育成事業所があることを紹介する人材募集チラシを横浜市が作成し、公共施設等に配布させていただきました。今年度もこのチラシを配布しているところです。また、各事業所が個別に行っている職員募集の情報を集約し、横浜市のウェブページに掲載する取組も行っています。今年度もまたその情報を更新し、引き続き人材確保に向けた取組を実施していきます。

3点目のプレイパークの自己資金の確保については、今後もこれまで通り本市が補助金を交付することでその運営を支援していきたいと考えておりますが、自己資金の確保にあたっては、プレイパークの活動や理念に賛同したり、支えたいと感じていただける方を増やして

いったりと地道な活動を続けることが、一番有効性が高いのではないかと現時点では考えております。引き続き支援のあり方を現場の方たちと一緒に検討していきたいと思っております。

(大野委員) 放課後児童クラブの保護者の高額負担についてはどう考えていますか。

(事務局) 本市としても国や県の財源なども活用しながら、少しずつ補助金額などを増やしているところです。

(明石部会長) 先ほど大野委員からもご意見がありましたが、人材確保は今どの分野も非常に悩んでいると思います。厚生労働省もスタッフの資格基準を緩和する一方で、もっと質を向上するよう言っていますが、専任のスタッフやそれを支えるボランティアの確保は長期的に考えていく必要があると思います。横浜市の取組は全国から相当注目されていると感じています。職員の給与を上げるということも大事ですが、どんなスタッフの育成をしていくのか、また、どう確保していくのかも大切だと思います。

(熊谷委員) はまっ子ふれあいスクールのスタッフは、地域密着で、PTAで活躍していた方が中心になり実施していることが多いと思いますが、子どもにとってみると、皆が同じようなスタッフの層になってしまう面があるので、異業種から転職してスタッフになってくれる人に対して、何らかの手当をつけるとか、新たな人材を確保する方策を考えても良いような気がします。

(藤井委員) 保護者は、単にその時間を安全に過ごせれば良いというわけではなく、子どもをしっかり育てて欲しいというプラスアルファの要望があり、その能力がスタッフに求められているように思います。スタッフに求められるスキルは高いにも関わらず、労働条件に見合わないように感じます。

(明石部会長) 教員の子どもを教育してきた経験値を活かすため、定年後や退職後の人材を発掘することはできないかと感じています。

(柳澤委員) キッズクラブへの転換を100%にするために計画的に進めてきたのは素晴らしいことだと感じています。一方、質の向上は課題だと感じています。限られた活動スペースの中で多くの利用者が活動しているという状況がありますので、今後は環境とスタッフの質が大きな課題になってくると感じます。

退職する教員の中には、再就職先としてキッズクラブや児童クラブのスタッフとして働くことを希望する方もいると思います。

(明石部会長) 退職された教員の方々にはこれまでの経験やノウハウを生かしながら、放課後

の遊びの開発も期待したいところです。

放課後施策においては、65歳の退職した方がキーパーソンだと思っています。まだお元気な方には、ぜひ横浜市の放課後事業を応援していただけると良いのではないかと考えています。

(大野委員) キッズクラブで働くスタッフには年齢制限のハードルはないのでしょうか。

(事務局) スタッフの年齢制限は、放課後キッズクラブを運営する法人が定める就業規則によります。

(明石部会長) 近年、民間企業で働いた方が多く退職されているので、そういった方々の力を借りていくのも必要かと思います。放課後キッズクラブや放課後児童クラブで、賃金をいただきながら社会貢献できるというようなことを、横浜市がホームページなどを通じてPRしていかないと、人材の確保は難しいとも思います。

(青山委員) そういった新規の層を取り込んでいくこととは、これまでやってきた研修の内容と考え方が合わなくなる部分もあるので、人材確保の価値観を変えることも必要だと思います。子どもにとって様々な大人がいるのは良いことだと思います。

(七海委員) ほとんどのキッズクラブが抱えている課題は、おそらく、人材が増えていかないことだと思います。もし、横浜市である程度ハローワーク的なことができれば、人材を必要としているキッズクラブに、再雇用など、就労する意思のある人の情報を現場につないであげればもっと人材の確保はしやすくなるのではないかとと思います。土曜日はスタッフが足りないというキッズが結構多いようなので、土曜日のみ副業で来られる人を雇えたら良いと思います。

また、スタッフ研修について、キッズクラブを見ていると、異年齢への対応は大変だなと感じています。異年齢集団をまとめるための研修も実施したほうが良いのかなと思います。

(青山委員) 待遇面の話も大事ですが、地理的な問題で、人材が集まりやすいクラブと、そうではないところがあると思います。そこはもう少し広域的な調整が必要なのではないかと考えます。例えば土曜日だけの働き方とか、人材の足りないところに行くとか、地域的な人材の格差を調整するような仕組みがあると、地理的な有利不利が子どもに影響し過ぎない形が組めると、なお良いだろうなという気がします。

(事務局) 人材確保の考え方ですが、本市の放課後キッズクラブや放課後児童クラブは補助事業として実施しており、現場のスタッフは、その運営主体に雇用された職員になります。そのため、本市がその主体に対して人を加配するというのは、難しいところがあり、後方支援

的な取組になりますが、事業の認知度を上げるということでチラシを配布させていただきました。横浜市内には方面別に4つのハローワークがありますが、そのハローワークにもこれを配架しています。

また、異年齢への対応について、異年齢児の交流を通して、児童の健全育成を図ることが事業の趣旨であるため、発達段階に応じた接し方や遊び方等の研修を設けるなどして、人材の育成に取り組んでいるところです。委員の方々の意見も踏まえてどのような取組ができるか検討していきたいと考えております。

(明石部会長) 行政が後方支援・間接的な支援を行っていることは、非常に良い取組だと思います。将来的には人材確保と育成がこれからの一番のネックかなと思います。

以上、点検・評価(案)をこのまま決定してよろしいでしょうか。

⇒事務局案どおり了承された。

#### 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども支援事業に関する「確保方策」(案)について

(事務局) 資料6及び別紙1に基づき説明

(大野委員) 2点ほどお伺いします。まず、量の見込みに対して同じ数の受皿を確保していくということですが、具体的な計画に基づくものではなく、市内340校の学校は、人数や状況もいろいろ異なってくるため、個別の状況を見ながら、行政の責任において受皿を確保していくという理解でよろしいでしょうか。

それからもう1点、必要な児童数が多くなった場合で、キッズクラブで利用できる余裕教室がない場合は、放課後児童クラブの新設を考えて対応していくということなのでしょうか。

(事務局) 1点目についてですが、お見込みのとおり、利用する可能性のある児童がいつでも利用できるように、受入れ枠を確保していくという考え方になります。

2点目のキッズクラブで余裕教室がない場合の対応についてですが、キッズクラブには、活動できる部屋に2つの種類があります。1つが専用ルームで、学校の余裕教室を提供いただき、キッズクラブ専用の部屋として使わせていただいています。もう1つが兼用ルームで、学校が放課後の時間に使わない特別教室や多目的室等をキッズクラブの活動場所として利用させていただくものです。専用ルームを簡単に増やすことはできませんが、兼用ルームは財政的な負担をかけずに、子どもの受入れ人数を増やすことができるため、児童数が多

いからキッズクラブで対応できないかという、必ずしもそうではないと考えております。個別の状況を踏まえながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

放課後児童クラブの新設については、児童クラブを使いたいというお子さんがいることと、児童クラブを運営できる、又はしたいという担い手がいるという両方が揃って初めてというところがあります。それは地域の実情とか実現性ということでやっていますが、そのような具体的な話や、一定のニーズの量があって、クラブとして運営できる可能性があれば、現場で区役所が一緒になって考えて、新設につながるものであり、今までどおり個別に対応させていただきたいと考えています。

(熊谷委員)「量の見込み(案)／確保方策(案)」の区別の数字について伺います。これは学区ごとに必要な数を積み上げたのがこの数なのか、それとも足りないところ、多いところを足してこの数になっているのか、確認させてください。

(事務局) こちらの数字は、学区ごとに見て積み上げた数字ではなく、区ごとのニーズ調査や人口推計を利用して算出しているため、区全体の数字とお考えいただければと思います。

(熊谷委員) それでは、足りないところは埋もれるというか、どれだけ足りないか、見えてこない数字ということですね。

(事務局) この数字だけで「この小学校区が足りなくて、この小学校区が足りています」というのは確かに見えないですが、いろいろな声や実際の利用状況などを踏まえて、それぞれ個別に調整していきたいということです。

また、区ごとの数字が増えていなくても、個別の学区で見ると増えていたり、減っていたりということが当然あると考えています。地域によって、ニーズや量はそれぞれ違って、人口減少しているところもあれば、駅前開発が進めば学校も不足する状況のところも出てきます。この計画上の数字は、推計から出しているため、全体のボリュームとしてはある程度確認できるかもしれませんが、計画上で一つひとつの状況を把握し解決することはなかなか難しいと感じています。そのため、個別の状況を見ながら対応することが、大事なことだと思っております。

(明石部会長) 要するに、推計データでは、令和元年度までの児童数と令和6年度の児童数は2万8000人減少する一方で、確保方策では5100人ぐらい増えている。これからは個別の調整が大変ですね。

(事務局) 今回の量の見込みのとり方が、利用する可能性のある児童の最大値という取り方をしているので、数的にはかなり多い数が出てきていると思います。ただ、可能性がある

ということで、それを最大値としては意識しながら、個々の地域の実情に応じて対応していきたいと考えています。そこにはやはり個別性も高いと思いますので、今までの全校展開とはまるで違うことになろうと考えています。

(熊谷委員) 平成27年からの子ども・子育て支援新制度により、面積基準や人員配置基準ができ、放課後児童クラブがレベルアップしてきた一方で、定員を設定することによって利用できなくなる児童も出ています。私が関わっている学区では、3年連続抽選により児童クラブに入れないということが起きています。現状、児童クラブの運営というのは、運営委員会が運営しているといっても、実際は保護者が分割・移転するかどうかの判断をしています。そういった意味で、個別に行政が調整するというのであれば、3つほど提案させていただきます。

1つ目は、待機児童を把握して欲しいです。放課後児童クラブとキッズクラブはもう既に違うものになっているので、保護者が児童クラブにどれだけ入れないか、キッズクラブに入りたいけれどもだめだったか、そういう情報を把握して欲しいです。

2番目としては、待機児童が出そうな学区に対してはニーズ調査をして欲しいです。要するに、児童クラブに何名入りたいか、キッズクラブに何名入りたいかという調査をして欲しいです。そういう調査は新設するところがしなさいというのであれば、その補助をして欲しいです。実際にニーズ調査をするのはすごく大変なことです。

3つ目は、新設の放課後児童クラブに関して補助の拡充をお願いしたいです。開設する場所など相談する窓口は、既存の放課後児童クラブからの相談のみが対象であり、補助金に関しても既存の児童クラブの分割であれば初期費用の補助金が出ますが、新設には補助がありません。子育て支援は保護者任せではなく、地域で、社会全体で受け入れようというすばらしい指針がありますので、そういう地域の動きに対しては行政がバックアップしてほしいと思います。

以上3点、確保方策の数字だけでは見えない現場のケアもして欲しいと思います。

(明石部会長) まず待機児童の事実の把握というのを、難しいけれどもどこかでやっておかないといけないだろうということですね。

(熊谷委員) 放課後児童クラブについては、何人断ったという数字は把握していると思うので、聞き取り調査で済むのではないかと思います。

(藤井委員) 児童クラブとキッズクラブの良さはそれぞれ違うところにあると思います。児童クラブで子どもを生活させたいという親にとっては、「児童クラブがなければ、キッズク

ラブでも良い」ということではありません。できれば児童クラブで放課後の時間を過ごさせたかったにも関わらず、キッズクラブに入らざるを得なかった子どもがいるということは知っておいていただきたいと思います。

(明石部会長) 放課後児童クラブの維持が大変というのは、いろんな原因があると思いますが、大きな原因は何ですか。

(藤井委員) 集まる子どもの人数によって、補助金額が変わってきますが、当然スタッフの給与や施設を維持するお金など必要な経費を全て補助金で維持することができません。私が運営委員をしていた児童クラブでは、児童クラブを廃止したため、撤去費など全て自前です。お金は積み立てていたのですが、何とかかなりましたが、こういう状況で本当に児童クラブが続けていけるのかなと感じています。

(大野委員) 今の事例に関連して、実は私の地区でも、民間企業の放課後児童クラブが参入し、そちらに子どもをとられてしまった児童クラブがあります。結局、このクラブは児童が10人以下になったため、運営ができなくなって廃止になりました。このように放課後児童クラブの撤退や廃止、休止になった事業者が出た場合の対応を今後考えていかなければならないと思いますが、行政としてはどのように考えていますか。

(事務局) 児童クラブの維持についてですが、利用者の利用料と行政からの補助で運営しているもの、それが、本市が言っている「放課後児童クラブ」です。放課後児童クラブの事業は、多くが地域の皆さんの発意と協力で運営をしていくスタイルで、それに対して行政側から支援をするという形をとっているため、利用者が集まらなると、閉所を選択するケースも出てくるだろうと考えています。

(明石部会長) ありがとうございます。そのほかございますか。

なければ、令和2年から6年までの確保方策の案を考えておりますが、時代、時代によって微妙な変化があるため、個別ケースにあわせて修正していくという含みを置きながら、この確保方策でよろしいですか。

(異議なし)

⇒事務局案どおり了承された。

(明石部会長) 社会的には、青少年の抱える問題の背景には、幼児期や児童期の育ちが影響していることが指摘されています。家庭と学校しか行き場がない子どもが多い中で、横浜市が全児童を対象にこのような放課後施策を実施している点は評価できると思いますので、良い方向に向かっているのだという、エビデンスも欲しいと思います。そういう視点を今後、

この放課後部会で考えていければと思います。

以 上

資料	<p>[議案資料]</p> <p>資料5 平成30年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 別紙 【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(案)</p> <p>資料6 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・ 子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について</p> <p>別紙1 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出及び 確保方策(案)の考え方</p> <p>[参考資料]</p> <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p>
特記 事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。